

相模原市立環境情報センターの次期指定管理者公募に向けた
サウンディング型市場調査実施要領

1 サウンディング型市場調査について

「サウンディング型市場調査」（以下「調査」という。）とは、市が予定している事業の検討に当たって、民間事業者等から広く意見・提案を求め、市場性の有無や民間のアイデア等を把握するために実施するものです。

2 調査の目的

相模原市立環境情報センター（以下、「エコパークさがみはら」という。）の管理運営については令和8年度に次期指定管理者の公募を予定していることから、施設の今後の管理運営に関して民間事業者等の皆様から幅広く、ご意見・ご提案をいただきたく調査を実施します。

なお、本調査への参加実績等が事業者公募の選考に影響を与えるものではありません。

3 調査の対象

事業名等	相模原市立環境情報センター管理運営事業
概要	別紙のとおり
対話内容 (主なもの)	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組について (2) 施設の効果的な活用方法について (3) 施設の管理運営について
対象者	事業主体となる可能性がある団体またはそれらを構成員とするグループ

※詳細については、次ページ以降をご確認ください。

4 実施スケジュール

内 容	実 施 時 期
対話実施の公表	令和7年9月3日（水）
事前説明会の開催	令和7年10月1日（水）10時～正午
対話参加の申込み	令和7年10月1日（水）～令和7年10月9日（木）
資料提出【任意】	対話実施日の5営業日前まで
対話の実施	令和7年11月7日（金）～令和7年11月14日（金）
結果の公表	令和7年12月下旬（予定）

5 対話までの流れ

(1) 事前説明会・現地見学会の開催

事業概要及び対話の趣旨について、事前の説明会及び現地見学会を開催いたします。

参加を希望される方は、別紙1「事前説明会参加申込書」に必要事項を記載しEメールに添付の上、期日までに下記宛先へお申し込みください。

※事前説明会への出席は対話参加の必須条件ではありません。

※Eメールの件名は「【事前説明会申込】(団体名)」としてください。

【日 時】 令和7年10月1日（水） 10時から正午まで

【場 所】 エコパークさがみはら 学習室

(相模原市中央区富士見 1-3-41)

【申込期限】令和7年9月24日（水） 17時まで

【申込先】相模原市環境経済局環境部ゼロカーボン推進課

Eメールアドレス：kankyouseisaku@city.sagamihara.kanagawa.jp

(2) 対話参加の申込み

別紙2「エントリーシート」に必要事項を記載しEメールに添付の上、期日までに上記申込先へお申込みください。

※Eメールの件名は「【対話申込】(団体名)」としてください。

【申込期間】令和7年10月1日（水）から令和7年10月9日（木）17時まで

(3) 資料提出

資料の作成及び提出は求めませんが、「7 対話内容」に対し、効果的な対話を行う上で必要だと考える場合に作成、提出をお願いします（任意様式）。

※提出の場合は、Eメールへ添付の上、期日までに上記申込先へご提出ください。

※Eメールの件名は「【資料提出】(団体名)」としてください。

【申込期限】対話実施日の5営業日前までとします。

(4) 対話の実施

知的財産保護の観点から、対話は個別に実施いたします。

【日時】令和7年11月7日（金）から14日（金）までの期間で、30分から1時間程度。（対話参加の申込み後、別途調整いたします。）

【場所】相模原市役所本庁舎内の会議室を予定しています。

【実施方法・対話内容等】 「7 対話内容」以降をご確認ください。

6 実施事業の概要

(1) 事業名

相模原市立環境情報センター管理運営事業

(2) 実施事業の管理運営方法等に係る市の考え方

ア 事業目的・方針

エコパークさがみはらは、平成18年4月に環境の保全及び創造に関する学習の推進並びに市民、事業者又はこれらのものの組織する団体が自主的に行う環境の保全及び創造に関する活動の促進を図るための拠点として設置された施設です。

イ 現在の状況

当該施設は、講座等の開催が可能な学習室・活動室や環境情報を発信するエコギャラリー等が設置されており、環境学習事業の実施や環境情報の発信を行っています。施設の運営は、平成21年度より指定管理者制度により行っており、主な事業として環境学習講座の開催、さがみはら環境まつりの事務局、自然環境観察員制度の運営、学習室及び活動室の貸室等を実施しています。

ウ 課題

- ・ 令和6年度の来館者数は1.6万人でした。コロナ渦前の令和元年度の来館者数2.2万人と比較すると減少している状況にあります。市民の更なる環境意識の醸成を図るため、令和元年度と同水準以上の来館者数に増やしたいと考えています。
- ・ 企業、団体、大学、行政等が様々な環境学習プログラム（出前講座等）を提供する「エコネットの輪」事業について、仲介実績の多くが「エコパークさがみはら見学」に集中しており、その他のプログラム利用が限られている状況です。今後は、環境活動団

体等が提供する多彩なプログラムの活用を一層促進し、提供団体の活躍の場を広げることで、地域全体の環境活動の更なる推進につなげたいと考えています。

- 学習室・活動室の貸室業務を行っていますが、令和6年度の稼働率が約25パーセントとなっています。周辺施設の稼働率が約40パーセントとなっていることと比較すると、更なる有効活用の余地があると考えています。

エ 今後の方向性

環境学習事業の内容の充実や施設の魅力向上、情報発信力の強化など、当該施設の活性化を図るために、よりよい活用方法を取り入れたいと考えています。

なお、相模原市公共施設マネジメント推進プランにおいて、第2期（令和2～11年度）に更新の目安となる時期を迎える施設とされていることから、施設の在り方について見直しが必要となっております。なお、今後の予定は、現時点で未定となっております。

オ 予定している事業手法

指定管理者制度を予定していますが、効果的な手法があれば検討を行います。

(3) 前提条件

ア 指定期間

5年（令和9年4月1日から）

イ 事業スケジュール案

- 令和7年度 サウンディング型市場調査
- 令和8年度 指定管理者の公募
- 令和9年度 事業開始

7 対話内容

主に次の項目について、自らが事業の主体等として参加することを前提に、実現可能なご意見・ご提案をお願いいたします。

対話の際には、「主な対話項目」に沿って、ご説明・ご提案をお願いします。その後、市から質問し、または参加者からの質問に対して回答させていただく形式で対話を実施します。

※一部、お答えいただけない項目・内容があっても構いません。

【主な対話項目】

項目	内容
1 施設の設置目的の達成に向けた取組について	(1) 環境学習の推進のための取組について (2) 市民等の自主的かつ主体的な環境活動を促進するための取組について ※特に、環境活動団体等が提供するエコネットの輪プログラムの利用促進の可能性について、ご意見を伺いたいと考えています。 (3) 環境情報の効果的な収集及び発信方法について
2 施設の効果的な活用方法について	(1) より多くの来館者を呼び込むための取組について (2) エコギャラリー等のフリースペースの効果的な活用方法について (3) 学習室及び活動室の有効活用方法（空室を解消するための手法等）について (4) その他、施設を活性化するための事業、PR 広報等について

<p>3 施設の管理運営について</p>	<p>(1) 指定期間について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の在り方について見直しが必要となっており、見直しの結果、次期指定期間が3年となった場合、参入するにあたり支障がないか、ご意見をいただきたいと思います。 <p>(2) 事業委託等、指定管理者制度以外での枠組みにおける運営形態の可能性について</p> <p>(3) 運営体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置人数、職員体制等 <p>(4) 事業経費について</p>
<p>4 その他</p>	<p>(1) 令和3年度の指定管理者募集要項について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の募集要項の中で参入するにあたり、課題と感じる事項について <p>※特に、募集要項添付資料4「指定管理者が行う業務及び管理の実施基準」に定める事業内容、事業回数について、参入するにあたり、支障がないか、ご意見をいただきたいと思います。</p>

8 留意事項

(1) 対話及び対話内容の取扱いについて

対話への参加実績は、事業者公募における評価の対象となりません。

対話内容は、今後の検討の参考とさせていただきます。但し、双方の発言とも、あくまでも対話時点での想定のものとし、何らの約束をするものではないことをご了承ください。

(2) 対話に関する費用の負担について

対話参加に要する費用は、提案者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

対話実施後に追加対話（書面による対話を含む。）等を実施させていただく場合がありますので、その際にご協力ください。

(4) 実施結果の公表について

対話の実施結果については、概要をホームページ等で公表いたします。

公表に当たっては、提案者の名称及び知的財産に係る内容は原則として公表いたしません。また、公表内容を提案者に対し事前に確認を行います。

※「相模原市情報公開条例」その他関係法令の規定に従い、提案の内容については情報公開の対象となる場合があります。

(5) 参加除外条件について

次のいずれかに該当する場合は、対話に参加することはできません。

ア 相模原市暴力団排除条例（平成23年12月26日条例第31号）第2条第4号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有する（法人その他の団体にあっては、その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）が暴力団員等と密接な関係を有する）と認められる者

イ 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は同条第2項に違反している事実がある者

9 参考資料

- (1) 相模原市立環境情報センターの概要
- (2) 事業報告書、収支決算書【R4、R5、R6年度】
- (3) 相模原市立環境情報センター条例、施行規則
- (4) 令和3年度相模原市環境情報センター指定管理者募集要項
※次のホームページよりダウンロードしてください

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026766/seido/1026770/shiteikanri/1028782/1023597.html>

- (5) エコパークさがみはらホームページ

<https://www.ecopark-sagamihara.com/>

10 問い合わせ先

連絡先：相模原市環境経済局環境部ゼロカーボン推進課 環境政策班

所在地：相模原市中央区中央2丁目11番15号

電話番号：042-769-8240

F A X：042-769-4445

E-mail：kankyouseisaku@city.sagamihara.kanagawa.jp